

建 物 等 の 概 要

施 設 名 称	銚子市営住宅 三崎団地
所 在 (地 番)	銚子市春日町2102番7、2129番2、2135番、2150番、2159番
建物の構造 及び床面積	・三崎団地 構造:補強コンクリートブロック造(簡易耐火) 平家建 床面積(1戸当り):約31㎡ 戸数:74戸 床面積(計):約2294㎡ 建築時期:昭和39年(1964年)～昭和41年(1966年) 新築 アスベスト調査:未実施 耐震診断:未実施
◎ 参考事項 (物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)	
・本物件は主たる建物、外周の工作物並びに建物に付帯する諸設備等付きの物件である。 ・建物のアスベスト調査は未実施であり、調査を実施した際には、アスベストが検出される可能性がある。 ・本物件の耐震診断は未実施である。 ・本物件は現在、未利用であり、建物に付帯する諸設備の点検は未実施となっている。 ・本物件の汚水処理は汲み取り式となっており、その他雑排水は側溝に放流している。 ・PCBについては使用していないことを確認済である。 ・本物件は建築から長期間が経過しており、建物の劣化が著しいため、使用する場合は修繕等が必要な可能性がある。 ・本物件は未登記であり、建物をそのまま利用し、売買により建物の所有権取得を希望する場合、建物表題登記が必要となる。(買受者が登記手続き等を実施する。) ・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先する。 ・解体撤去する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく届け出が必要になるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。 ・解体撤去、改修工事にあたっては、アスベストの有無を確認し、アスベストが検出されれば、飛散防止等対策が必要となる。アスベストの分析調査及び検出された際の除去に係る費用は買受者の負担とする。 ・建物内の備品等も買受者の負担で適切に処理すること。 ・本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行うこと。	